秩父広域市町村圏組合 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日

目 次

(行政機関 管理者)

財務会計システム	•••••	1
契約管理システム		2
秩父斎場予約システム		3
し尿収集運搬処理管理ファイル簿		4
し尿等管理システムファイル		5
市町村設置型浄化槽管理システムファイル		6
消防OA防火対象物管理システム		7
防火管理者新規講習受講者名簿		8
消防OA救急統計システム		9
119 検索システム		10
普通救命講習修了者台帳		11
上下水道料金システム		12
給水台帳		13

個人情報ファイルの名称	財務会計システム		
行政機関等の名称	管理者		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	管理課		
個人情報ファイルの利用目的	組合の歳入歳出に関する事務に	三使用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4口座情報		
記録範囲	債権者情報		
記録情報の収集方法	請求書の受領		
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)管理課		
石柳及び別在地	(所在地)〒368-0002 埼玉県秩父市栃谷1477番地		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理フ ァイル)	
備考	— □ M M M		

個人情報ファイルの名称	契約管理システム		
行政機関等の名称	管理者		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	契約検査課		
個人情報ファイルの利用目的	入札参加申請登録、登録事業者 や契約における本人の資格審査		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4× 許番号	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5資格免 許番号	
記録範囲	建設工事請負等競争入札参加資格審査申請・物品等入 札参加資格審査申請に記載の代表者、申請事業所代表 者、申請事務担当者 現場代理人等通知書に記載の現場代理人、技術者		
記録情報の収集方法	電子媒体からの取込、紙媒体による提出		
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の	(名 称)契約検査課 D		
名称及び所在地	(所在地)〒368-0002 埼玉県秩父市栃谷1477番地		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理フ ァイル)	
備考			

個人情報ファイルの名称	秩父斎場予約システム		
行政機関等の名称	管理者		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	秩父斎場		
個人情報ファイルの利用目的	秩父斎場利用許可関係事務		
記録項目	1氏名、2氏名カナ、3住所、4死亡者との続柄、5連絡先		
記録範囲	死体火葬許可証申請者		
記録情報の収集方法	死体火葬許可証記載の申請者情報を秩父斎場予約シス テムに入力する。		
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 秩父斎場 (所在地) 〒368-0023 埼玉県秩父市大宮5361番地2		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号		
備考			

個人情報ファイルの名称	し尿収集運搬処理管理ファイル簿		
行政機関等の名称	管理者		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	清流園		
個人情報ファイルの利用目的	し尿収集データ集計及手数料徴	し尿収集データ集計及手数料徴収業務	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4発給額		
記録範囲	業者によりし尿の汲取りを実施	近している世帯	
記録情報の収集方法	文書、電磁的記録		
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)清流園 (所在地)〒369-1802埼玉県秩父市荒川上田野1583-1		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理フ ァイル)	
備考	_		

個人情報ファイルの名称	し尿等管理システムファイル	
行政機関等の名称	管理者	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	小鹿野し尿処理センター	
個人情報ファイルの利用目的	し尿等の収集運搬及び個人設置型浄化槽の維持管理の ために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3世帯人員、4口座情報、5電話番号、 6浄化槽情報、7依頼内容	
記録範囲	し尿等及び浄化槽申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	し尿等の収集運搬及び個人設置型浄化槽の維持管理を 希望する町民から申請書により収集する。	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	AGS株式会社	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 小鹿野し尿処理センター (所在地) 〒368-0104 秩父郡小鹿野町伊豆沢10番地	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	市町村設置型浄化槽管理システムファイル		
行政機関等の名称	管理者		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	小鹿野し尿処理センター		
個人情報ファイルの利用目的	市町村設置型浄化槽の維持管理のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3世帯人員、4口座情報、5電話番号、 6浄化槽情報、7依頼内容		
記録範囲	市町村設置型浄化槽を設置した者		
記録情報の収集方法	市町村設置型浄化槽を設置した町民から浄化槽使用開始届により収集する。		
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	AGS株式会社		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 小鹿野し尿処理センター (所在地) 〒368-0104 秩父郡小鹿野町伊豆沢10番地		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等			
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無		
備考			

個人情報ファイルの名称	消防OA防火対象物管理システム		
行政機関等の名称	管理者		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	予防課		
個人情報ファイルの利用目的	管轄内の防火対象物情報を把掘	管轄内の防火対象物情報を把握するために利用する。	
記録項目	1勤務先名称、2役職名、3氏名		
記録範囲	事業所の代表者、防火管理者の)資格を有する者	
記録情報の収集方法	事業所の代表者が事業開始に伴い提出する、防火対象物使用開始届出書による。 事業所の代表者が防火管理者を定めたときに提出する、防火管理者選任届出書による。		
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)総務課 (所在地)〒368-0021 埼玉県秩父市下宮地町10番25号		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理フ ァイル)	
備考	_		

個人情報ファイルの名称	防火管理者新規講習受講者名簿		
行政機関等の名称	管理者		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	予防課		
個人情報ファイルの利用目的	受講履歴の把握のため		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4勤務先名称		
記録範囲	防火管理者新規講習を受講した者(昭和36年度以降)		
記録情報の収集方法	防火管理者講習受講希望者が提出する講習受講申込 書による。		
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)総務課 (所在地)〒368-0021 埼玉県秩父市下宮地町10番25号		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	消防ΟΔ数争統計システル		
凹八旧形ノブコルの石が	消防OA救急統計システム		
行政機関等の名称	管理者		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	秩父消防本部警防課、秩父消防署		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動記録票の作成、各種統計調査に利用		
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7職業、8既往歴		
記録範囲	傷病者等		
記録情報の収集方法	救急隊員が傷病者(関係者を含む)から聴取		
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 総務課		
	(所在地) 〒368-0021 埼玉県秩父市下宮地町10番25号		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□有 ☑無		
備考	_		

個人情報ファイルの名称	119検索システム		
行政機関等の名称	管理者		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	指揮統制課		
個人情報ファイルの利用目的	119番を受信した際に住所を特	定するため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	秩父広域市町村圏組合を構成す 固定電話を設置した者	する市町の区域内に	
記録情報の収集方法	市町からの住民データの提供に	市町からの住民データの提供により	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)総務課 (所在地)〒368-0021 埼玉県秩父市下宮地町10-25		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理フ ァイル)	
備考			

個人情報ファイルの名称	普通救命講習修了者台帳		
行政機関等の名称	管理者		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	管理指導課		
個人情報ファイルの利用目的	普通救命講習修了者に対して番号を附し、修了証交付 を行う。また資格の再講習及び修了証の再交付のため 利用する。		
記録項目	1氏名、2生年月日、3在住在勤在学の市町村名、 4電話番号		
記録範囲	救命講習受講申請書を届出した	こもの	
記録情報の収集方法	窓口にて申請書の届出により収	窓口にて申請書の届出により収集	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)総務課 (所在地)〒368-0021埼玉県秩父市下宮地町10番25号		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理フ ァイル)	
備考			

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム	
行政機関等の名称	管理者	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	経営企画課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金請求事務において、検針及び請求管理事務に 利用する	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4銀行口座番号、5上下水道 使用履歴、6収納履歴	
記録範囲	秩父広域市町村圏組合と給水契約を締結したもの	
記録情報の収集方法	給水契約者からの申請による	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	秩父市、横瀬町、皆野長瀞下水道組合 ※下水道契約のある者のみを提供	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)経営企画課 (所在地)秩父市別所538番地	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	給水台帳	
行政機関等の名称	管理者	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	工務課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置設置に関する記録の保管	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	秩父広域市町村圏組合に給水装置の新設、改造、修繕 の申込をしたもの	
記録情報の収集方法	給水装置を新設等した者からの申請による	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)工務課 (所在地)秩父市別所538番地	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 ○ でマニュアル処理ファイル) □ でマニュアル処理ファイル)	
備考		